

行政コスト計算書の見方

1. 行政コスト計算書の意義

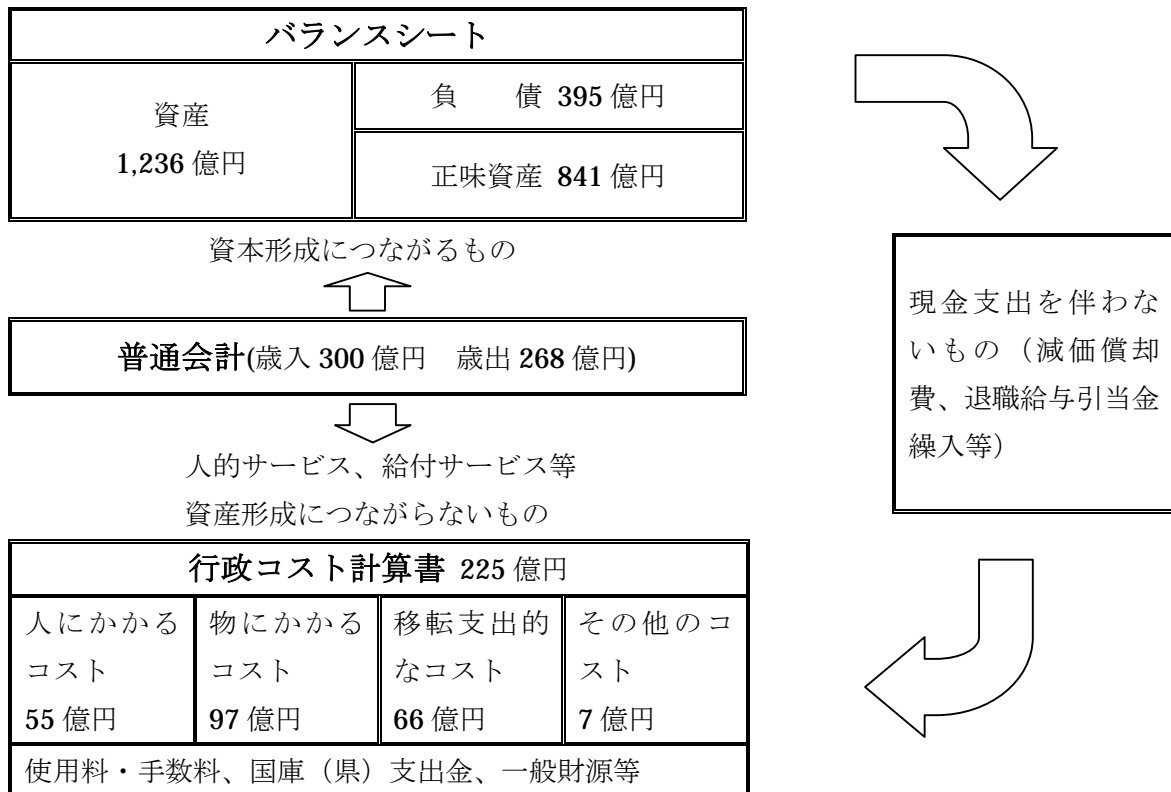
行政コスト計算書とは、民間企業における損益計算書に当たるものです。

地方公共団体の行政活動は、バランスシートで明らかになる資産・負債の状況だけではなく、人的サービスや給付サービスなどの資産につながらない行政サービスが大きな比重を占めています。

行政コスト計算書は、そういったサービスに対して、どれだけのコストがかかっているかを、性質別、目的別に分析するためのものです。

17年度決算額から、資産形成につながる支出を除き、減価償却費、不納欠損額、退職給与引当金など現金支出を伴わないものを加えています。

【バランスシートと行政コスト計算書の関係】



2. 作成上の条件

- ①普通会計を対象とする。
- ②地方財政状況調査（決算統計）を基に作成する。

3. 行政コストの項目

【行政コスト】

（1）人にかかるコスト

①人件費

人件費総額から、退職手当支払額を除いた額です。

②退職給与引当金繰入金

当該年度に勤務したことにより増加した退職給与引当金の額です。

（2）物にかかるコスト

①物件費

賃金、旅費、需用費（消耗品・印刷製本費・光熱水費等）、委託料、使用料、備品購入費などに要する経費です。

②維持補修費

道路・公園・公共施設の維持補修のための経費です。

③減価償却費

有形固定資産（土地を除く）に対する減価償却費です。

（3）移転支出的なコスト

①扶助費

生活保護費、児童手当、児童扶養手当、各種医療助成費や各種手当の支給に要する経費です。

②補助費等

一部事務組合負担金や各種団体への補助金などの経費です。

③繰出金

特別会計等への繰出金です。

④普通建設事業費

地区集会施設の建設補助金など他団体での資本形成に支出した負担金や補助金です。

（4）その他のコスト

①災害復旧事業費

地震・台風などの災害によって被害を受けた施設等の復旧事業にかかる経費です。

②失業対策事業費

多数の失業者が発生した場合に、臨時的な就業の機会を与えるための事業にかか

る経費です。

③公債費

公債費の総額から元金償還額を除いた額で、長期債利子額と一時借入金利子額です。

④債務負担行為繰入

債務負担行為で、債務保証または損失補償にかかるもののうち、当該年度に債務が確定したものの額です。

⑤不納欠損額

市税をはじめ使用料・手数料など、不納欠損処理した額です。

【収入項目】

(1) 使用料・手数料等

分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、諸収入の総額から、資産の減少等にかかるものを除いた額です。

(2) 国庫（県）支出金

国庫支出金及び県支出金の総額から、資本形成にかかるものを除いた額です。

(3) 一般財源等

地方税、地方譲与税、地方特例交付金、地方交付税などです。

(4) 正味資産国庫（県）支出金償却額

有形固定資産の減価償却費には、その資産の取得の財源となっている国・県支出金額も含めてコストとして償却されているため、当該減価償却費のうち国・県支出金額に対応する額を正味資産国庫（県）支出金償却額として計上しています。

(5) 期首一般財源等

前年度バランスシートの正味資産の部に計上されている一般財源等の額になります。

(6) 期末一般財源等

当該年度バランスシートの正味資産の部に計上されている一般財源等の額になります。